○利用料金（令和８年８月１日より）

利用料金は下記（月額）の生活費、サービスの提供に要する費用、居住に要する費用等の合計となります。

① 生活費　　５４，３７４円（県知事が定めた上限）
　冬季加算（１１月～３月）　　２，２７０円（県知事が定めた上限）
② サービスの提供に要する費用　１０，０００円～１０７，４１６円（県知事が定めた上限）
　※ご本人の所得に応じての定額（下記※表参照）
③ 居住に要する費用　　１４，３５０円
④ 駐車料金　　１，０００円（自家用車所有の場合）
⑤ その他
　電気代（各居室に電気メーターがあり、早見表により計算します）
　電話代（基本使用料９００円＋通話料）は別途、個人負担となります。

（参考）年間所得が１５０万円以下の方

【生活費】【サービスの提供に要する費用】【居住に関する費用】【電話基本使用料】

５４，３７４＋１０，０００＋１４，３５０＋９００＝７９，６２４

冬季（５６，６４４）　　（８１，１２４）

※サービスの提供に要する費用 月額（国基準額）　　令和８年４月現在

対象収入による階層区分（年間所得）		ご本人からの徴収額（月額）
1	1,500,000 円以下	１０，０００円
		（ご夫婦で入居の場合）７，０００円
2	1,500,001 円 ～ 1,600,000 円	１３，０００円
3	1,600,001 円 ～ 1,700,000 円	１６，０００円
4	1,700,001 円 ～ 1,800,000 円	１９，０００円
5	1,800,001 円 ～ 1,900,000 円	２２，０００円
6	1,900,001 円 ～ 2,000,000 円	２５，０００円
7	2,000,001 円 ～ 2,100,000 円	３０，０００円
8	2,100,001 円 ～ 2,200,000 円	３５，０００円
9	2,200,001 円 ～ 2,300,000 円	４０，０００円
10	2,300,001 円 ～ 2,400,000 円	４５，０００円
11	2,400,001 円 ～ 2,500,000 円	５０，０００円
12	2,500,001 円 ～ 2,600,000 円	５７，０００円
13	2,600,001 円 ～ 2,700,000 円	６４，０００円
14	2,700,001 円 ～ 2,800,000 円	７１，０００円
15	2,800,001 円 ～ 2,900,000 円	７８，０００円
16	2,900,001 円 ～ 3,000,000 円	８５，０００円
17	3,000,001 円 ～ 3,100,000 円	９２，０００円
18	3,100,001 円 以上	１０７，４１６円